

富士市

# 稼ぐ力 起業支援金

富士市を盛り上げよう！

あなたの起業で地域課題を解決して

補助上限額

200万円

補助率

1/2以内



## 募集期間

令和8年6月1日～6月30日(17:00必着)

## 補助対象者

静岡県内に居住して実施する事業で、

令和8年4月7日以降、令和9年1月31日までに富士市で起業及び事業承継、第二創業により個人事業又は法人の代表者となる方。

- 新たに起業する方においては地域課題の解決を目的とした社会的事業であること。
- 事業承継又は第二創業をする方においては、地域課題の解決を目的とした社会的事業でありSociety5.0関連業種であること。

## 補助対象経費

直接人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費



## 富士市地域産業支援センター

富士市永田町北町3-3

富士市中央図書館分館2階

☎ 0545-52-6777

✉ sangyou-center@ex.city.fuji.shizuoka.jp



## 交付決定までのスケジュール



## 地域課題とは

地域において、次に掲げる分野のいずれかに該当する課題のこと

01



保健・医療・福祉の  
増進

02



子育て支援

03



防災・減災対策

04



まちづくり・  
地域活性化

05



環境関連

## 社会的事業とは

次に掲げる全ての事項に該当する事業のこと

地域**社会が抱える課題**に  
資すること(社会性)

提供するサービスの対価と  
して得られる収益によって  
**自律的な事業の継続**が可能  
であること(事業性)

地域課題に対し、当該地域  
における**課題解決に資する**  
**サービスの提供**が十分でないこと(必要性)

市、商工会議所、商工会、金融機関等、地域の  
機関・団体等と**連携して実施**することが見込ま  
れる事業であること(地域連携)

起業等をする者の生産性の向上・機会  
損失の解消及び顧客の利便性の向上に  
つながる**デジタル技術を活用**していること  
(デジタル技術の活用)

詳細案内

本事業の詳細は「交付要領」「公募要領」等を御覧ください。  
「交付要領」「公募要領」「申請書類」等は下記URL(市HP)よりダウンロード  
できます。

URL: [https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1035070000/ka\\_ki.html](https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1035070000/ka_ki.html)

※申請前に要件等の確認を行います。必ず事前にご相談ください。

